

お知らせ

参加体験型人権・部落問題(RAAP)プログラム ファシリテーター養成講座第3期の参加者募集

「学習の参加者が人権を自分の問題として行動できる」ことをめざした 7 本のプログラム「人間関係・人権概念(多様性・対立・平等)・部落問題」を実施できる力を身につけます。少人数で理論・スキル・実践をトータルに学べる講座です。ぜひご参加ください。

日時:7月27日(水)、28日(木)、8月2日(火)

3日(水)、9日(火)、10日(水)

10時～17時

会場:HRCビル(大阪市港区波除)

参加・資料代 50,000円

(分割等支払方法は相談に応じます)



「福祉サービス第三者評価」事業のご案内

「福祉サービス第三者評価」は、福祉サービスの向上に結びつけるため、当事者(事業者及び利用者)以外の公正・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的立場から事業所の運営管理や提供するサービスについて行う評価です。

当協会は、「福祉サービス第三者評価」を行う評価機関として2011年3月に大阪府から認証を受け、評価機関として活動することになりました。

福祉サービスにおいて人権が支えられ、さらなる向上を目指すため、当協会は「福祉サービス第三者評価」の評価機関として評価事業に取り組みます。

事業の詳細、評価料金等の詳細について、詳しくご説明いたします。

お気軽にお問い合わせください。

賛助会員の募集と寄付のお願い

財団法人大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、ネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、日常的な人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研修会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。

何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。会費および寄付は、郵便振替口座に振り込んでください。

口座名 : 財団法人大阪府人権協会

口座記号番号 : 00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	5,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

賛助会員入会 ありがとうございます

2011年5月末現在(敬称略)

(大阪府) 近堂晃・成子、前田浩、鶴岡弘美、牛島真也、今井ひとみ、藤塚時次、西川京子、松浦幸弘、福原正広、松下龍仁、大賀正行、谷川雅彦、佐々木妙月、荻田哲男、春名真知子

(広島県) 上田順子

(奈良県) 新生隆信、足立悦雄、浅野廣三、
(社福)隆生福祉会、(社)部落解放・人権研究所

他9名に入会していただきました。

編集
・
発行



財団法人 大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614

URL : <http://www.jinken-osaka.jp>

E-mail : info@jinken-osaka.jp



大阪府



vol.22

2011年 7月

「人権」の真価が問われている！

去る、3月11日に発生した「東日本大震災」は、大地震と大津波、そして福島第1原発事故により、未曾有の被害をもたらしました。しかし、復興の取り組みは3ヶ月余りが過ぎた今、被災された人たちをはじめ、多くの支援者による懸命な努力にもかかわらず、なかなか進んでいません。そこには、「臨場感(現場主義)」と「スピード感」をもって進められるべき復興の取り組みが、「地方(現場)の判断で決められない」という「地方主権」のあり方や「各種制度の壁」等が立ちはだかり、これに政治的混迷が一層拍車をかけているように思われます。

しかし、私たちはこうした現状を目の当たりにして、改めて「一人ひとりの生活や具体的な現実」に目を向ける。すべての取り組みはそこから出発する」という、私たちが人権の取り組みの中で何よりも大切にしてきた「基本的視点」が欠落していると思わざるを得ません。大震災や原発事故という日本社会にとっての「大ピンチ」は、これを乗り越え復興していく過程の中で、わが国を「一人ひとりを大切にする」社会に創り変えていく「大チャンス」でもあると言えます。



「**think・globally act・locally**」(シンク・グローバリー、アクト・ローカリー)これは世界各国で活動する人権や平和に関わるNGOの人たちの間でよく使われる言葉だそうです。

常に、「どうすれば今の悲惨な現実を変えていくことができるのか」という地球的・世界的視野を持ちながら、実際には「目の前の1つひとつの問題に取り組む」こと、逆に、具体的に行動しながら、そうした問題を根本的に解決できるような社会づくりに向けた世界的視点に結びつけて考える、という意味(視点)です。

当協会が取り組む様々な人権課題についても、こうした視点をしっかり持つ必要性を改めて痛感します。復興支援の取り組みは10年単位の長期にわたることが予想されます。当協会としても、まずは大阪に避難されてきた震災被害者の人たちに対する継続的な支援を通じて、復興支援(「社会のつながりづくりの再構築」等)の一翼を担っていきたいと考えています。

同時に、「土地差別調査事件」に見られる同和問題解決に向けた取り組みや児童養護施設入所者(経験者含む)との連携、刑を終えて出所しながらも行き場のない高齢者や障がい者(特に知的障がい者)の人たちへの支援、等々の事業を通じて、「人が人として尊ばれ、誇りをもって生きていける社会」づくりに向け、地道に「世に問う」取り組みを進めていきたいと思っておりますので、今後ご支援のほど、よろしくお願いします。

【2011年度事業予定】

月	事業予定	月	事業予定
4月	コミュニティ協働事業助成金募集	10月	ひきこもり相談・支援員養成講座
5月	人権・同和担当者入門講座	11月	SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)研修
6月	人権総合相談員養成講座(6～8月)	12月	RAAPファシリテーター・フォローアップ
7月	RAAPファシリテーター養成講座第3期	1月	人権課題解決のための事業のつくり方講座
8月	人権総合相談員養成講座(6～8月)	2月	RAAPファシリテーター養成講座第4期
9月	自殺防止相談会／自殺防止相談員養成講座	3月	自殺防止相談会／多重債務相談員養成講座

事業紹介

「自殺防止の取り組み」

2006年10月に自殺対策基本法が施行され、「自殺は個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、様々な社会的要因がその背景にあることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施しなければならない。」と盛り込まれました。

そのことにより、やっと自殺防止対策が行政の役割として位置づけられました。とはいっても自殺防止への取り組みは具体的に何をどう進めるのか、まだまだ手探りの状態です。具体的取り組みに関しては民間団体が、既に30数年前から行っています。「自殺」という言葉や文字を表すだけでも嫌がられ、『そんな言葉を出さないで、聞きたくない。』という風潮が強い中、民間団体は細々と各々の活動を社会の片隅で続けてきました。

しかしながら、年間3万人以上の自殺者の数は1998年から連続13年減ることはありません。

(財)大阪府人権協会では自殺問題は人権課題の一つとして位置づけ、自殺防止事業に取り組みます。「ストップ！The鉄道自殺」事業を平成23年度大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業補助金とJR西日本あんしん社会財団の助成をいただくことになり、大阪府内のJR線と私鉄各電鉄会社にご協力を得、鉄道自殺の実態調査を行い、飛び込み自殺防止に役立てればと願い企画しました。ほかにも昨年に引き続き「自殺防止サポーター養成講座」や「借金／多重債務者支援講座」等、相談員のスキルアップのための研修会も開催します。

第2回 相談事業研究集会～「発見」「つなぐ」「支える」相談事業の重要性を考える～

3月24日に、「第2回相談事業研究集会」を開催し、相談員等65人の参加がありました。

基調講演「絆の制度化・持続性のある伴走型コーディネート」では、奥田知志さん(NPO 法人北九州ホームレス支援機構)を講師に招き、シンポジウム「地域で支える相談事業を考える」では、当協会の谷川雅彦理事のコーディネートのもと、パネリスト4人(豊中市社会福祉協議会の勝部麗子さん、NPO 暮らしづくりネットワーク北芝の井原芳朗さん・内山三重子さん、河内長野市人権推進室の中野卓見さん)を招きました。

それぞれからの発題の中で、発見されにくい地域課題や複雑で複層する課題を、いかに地域の社会資源を活用し、様々な団体等とのネットワークを持ちながら、当事者によりそい、継続的に取り組みをすすめていくことが必要で、そのため地域づくりがとても大切であることを再確認した集会となりました。

【参加者の感想】

○活動報告に「力」をもらった。自分たちの地域に持ち帰り、今回学んだことを生かし、新しい事業を生み出したいと思った。相談事業は地域ネットワーク作りの核になっていると思います。

○「人は人によって支えられている」ということを具体的にたくさん紹介していただいた。地域の課題を発見していく、制度の隙間にある人々のニーズに答えていくための相談事業の在り方、まちづくりの在り方について、詳細に検討していくことが必要だと感じた。

○「つなぐ」だけではなく「もどし」がポイントであり「制度またぎ」のコーディネート力が必要であるという、熱い思いの絆プロジェクトのお話が心に染みました。伴走的トータルコーディネート型の支援が現代社会には必要だと思いました。

講座開催案内 『自殺防止サポーター養成講座』

日時:2011年9月2日(金)、9月9日(金)の2日間
10時～17時

会場:HRCビル(大阪市港区波除)

参加費:無料

講師(予定)

・奈良女子大名誉教授 清水新二さん

・国立精神・神経医療センター

自殺予防総合対策副センター長 松本俊彦さん

・「親の自殺を考える会」代表 吉田まどかさん

・NPO国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター 所長 深尾泰さん

＊ロールプレイ実習もあり、即相談実践に役立ちます。

＊全課程受講者には修了書を発行します。

昨年の講座の様子



児童養護施設や里親をめぐる法的諸問題学習会

児童養護施設や里親など社会的養護に関する法律を学ぶ学習会を、弁護士森本志磨子さんを講師に、3月23日に箕面市立萱野中央人権文化センターで開催しました。参加者は28人。里親で育つ子どもの通称(里親の名前)と本名(戸籍名)の使用について、就職等の身元保証の問題、携帯電話や賃貸住宅、奨学金、ローンなどの契約に関する問題などの質問が出され、それにも答えながら進められました。

【参加者の感想】

○現場ではどうしても法律とリンクさせる部分が少ないが子どもの権利をしっかりと考える上で法律をしておくことも大切なのだと知った。

○難しいイメージがあるがとても分かりやすくて良かった。

○子どもを中心に考えた法律の見方が参考になった。



えせ同和行為等根絶大阪連絡会議第5回総会

5月13日、「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」総会が開催され、約150人が参加しました。

内海事務局次長の主催者代表挨拶、(財)大阪府暴力追放推進センターの高群専務理事による来賓挨拶を受け、谷元事務局次長から2010年度活動報告、赤井事務局次長から2011年度の活動方針が提案されました。

「えせ同和行為」は2010年で13件報告があり、同じ団体による高額な図書の購入の強要が特徴的で、要求に応じたケースも1件ありました。また実際に売りつけられた図書5冊も集約されています。

方針では、①相談・集約体制、②加盟団体での独自活動、③研修・啓発活動、④運営体制の強化が出されました。また、府暴力追放推進センター作成のDVD「NAVI5PartⅡ 負けへんで!」を上映し、えせ同和行為を始めとする暴力団の不当要求への対応について学習がおこなわれ、野村前事務局次長の閉会挨拶で閉会しました。なお、野村会長のもと新役員が承認されました。



よりそいネットおおさか第3回(2011年度)総会

6月7日に、「よりそいネットおおさか(福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援おおさかネットワーク)」総会が開催され、約70人が参加しました。



第1部では、梶本代表(大阪府社会福祉協議会会長)の主催者挨拶、大阪府人権室の西川課長、大阪保護観察所の倉谷総括から来賓挨拶を受けた後、2010年度活動報告、2011年度活動方針が承認されました。また、(社福)大阪府総合福祉協会の北場好信さんが事務局長に就任しました。

大阪府地域生活定着支援センターと連携して取り組んできた相談・支援は2年間で約180ケース。その中には、必要な支援を十分に見極めないまま福祉制度につないでいると思われるケースも少なくなく、生活歴の影響で行動や思考のパターンに社会とのズレが生じて触法行為に至りやすいケースも多く、より適切な制度利用につなげるためのアセスメント(見極め)の大切さを再認識しました。また、制度利用と並行して、本人の内面にある課題の発見と対応の必要性も見えてきました。

第2部として、「よりそいネットおおさか」事務局の論文「過渡期を迎える刑余者支援の課題と展望」が、同心会大阪市社会福祉研究「奨励賞」を受賞し、その報告がされました。また、大阪保護観察所より、更生保護施設の現状等のDVDの上映、自立準備ホーム等の事業の紹介がされました。

人権のコミュニティづくり交流会

コミュニティづくり協働事業の「人権のコミュニティづくり交流会」を、3月5日にドーンセンターで、20名の参加がありました。

交流会では、6つの助成事業の活動が発表されました。

①第14回「平和と人権」畜魂祭・とうろうまつり(「平和と人権」畜魂祭・とうろうまつり実行委員会)／②知的障がいをもつ女性の自立支援～はじめての一步プロジェクト～(財団法人大阪YWC A)／③セクシャル・マイノリティの労働環境を考えるコミュニティ事業(QWRC)／④新しく開設された市民交流センターで多世代間の交流を(西成子ども応援サークル・スプッチ)／⑤鳴滝地域から発信するまちづくり(NPO法人ワンピース)／⑥地域多文化交流事業(部落解放同盟道祖本支部)

推進委員の高田一宏さん、加藤めぐみさん、奥田均さんは、①地域の団体や機関のネットワーク、②被差別者のエンパワメント、③地域や日常での協働の追求をと語りました。

